

組合員の皆様へ

岡山県石油商業組合
(公印省略)過疎地等における石油製品の流通体制整備事業及び
災害に備えた地域エネルギー供給拠点整備事業についてのご案内

標記の件、過疎地等や地域における石油製品の安全かつ効率的な安定供給体制の確保を目的とし、揮発油販売業者等が行う工事にかかる費用の一部を補助する事業となっております。

つきましては、国庫債務負担行為分の申請を下記にて申請受付を致しますので、補助対象給油所の要件に該当し、申請を希望される方は、速やかに所定書類をご提出下さいますようお願い申し上げます。

平成30年度の国庫債務負担行為分（1SSあたり）

≪A予算 7.3億円 B予算 2.2億円

全国石油協会

各種補助金対象工事種類	補助対象経費上限	補助率
A 地下埋設物等の撤去工事（地下タンク・配管撤去）	1,000万円	2/3
B 地下埋設物等の入換工事（地下タンク・配管入換）	2,000万円	※

※過疎地や非中小企業により補助率がかわります（詳細は全国石油協会ホームページ）

受付期間：平成30年11月16日（金）～平成30年11月30日（金）協会必着

申請資格：項目すべてに該当する者

- A撤去 ①中小企業等
②財務内容の厳しい者
③申請給油所の揮発油等の品確法に基づく登録失効日が本事業の申請の日から起算して3年を越えないもの
- B入換 ①同一運営者が8年以上継続運営
②直近3年間の財務状況及び8年間の経営計画書提出
③災害が発生した際、地域住民や被災者等に給油を行い、かつ『災害時情報システム』により速やかに被害状況等の報告を行うこと。
④資源エネルギー庁が実施する『災害時情報システム』への報告訓練への参加

※詳しくは、全国石油協会ホームページ <http://www.sekiyu.or.jp> をご覧ください。